



宮城における

地域包括ケア元年に当たって

一万人市民委員会
代表理事 大川 昭雄

私たちは、この20年間、まず、介護保険の制度づくり、次にサービスの拡大、そして、介護サービスの質の向上へと、息つく暇もなく取り組んできました。

その結果、特別養護老人ホーム、グループホームなどの施設利用者は、まだ課題は残ってはありますが、なんとか当初の目標である「介護地獄」からは脱出できました。

そして、関係者の懸命の努力で、この宮城では、殆どどのところで、理想的なケアといわれる「ユニットケア」を享受するところまで到達しました。

しかし、要介護・要支援の人でも、施設の数や、利用料金などいくつかの壁があつて、地域によっては、サービスを十分に受けられない人々が、まだ大勢いることも事実です。

特養、グループホームの入居者であれば受けられているこのサービスも、「誰でも」、「何時でも」、「どこでも」。おおむね中学校区単位で、受けられる仕組みを創ろうというのが、本来の「地域包括ケア」の目

標です。

9・25シンポジウムは、その基本のところを、高齢社会をよくする会会長の樋口先生から、その制度的なフォローを、厚生省老健局振興課長の高橋さんから、さらに、その具体的実践の手だてを、はるばる鳥取県の米子市からおいでになった、こうほうえん理事長の廣江さんに学び、関係者の6か月間の努力が実り、大成功を収めることができました。

このシンポジウムの成功を重く受け止め、
●「無縁社会」は、みんなで創る新たなご縁で乗り越える
●「地域包括支援センター」の機能強化が大前提
●「地域拠点づくり」と「医療との連携」こそが出発点

●「行政任せ」でなく地域全体で取り組む 人材育成が最重要
●という共通認識のもと、それぞれ地域で「地域包括ケア」を創る活動を開始する。

活動を開始するに当たっては、このような視点を相互に尊重して、それぞれの地域の特色を出し合つて、明日から直ちに組織づくりを進めたい。

「地域包括ケア」の構築については、宮城全域の到達目標を2018年度に置くとともに、訪問医療をはじめ、関連するすべての団体の協力を得ながら、「できる地域」から、「できる方法」で、一日でも早く、まず「スタートさせる」ことをモットーに、一歩一歩着実に進めることにしたいものです。

まりました。100の地域包括ケアシステムができたなら、利用者（地域住民）のコンセンサスを得たものであれば100通りであつてもいいではありませんか。

そして、それぞれの地域が個別に努力を積み重ね、東京オリンピックの年2020年に仙台の会場に來られた世界のお客さん、特に、20年前に「日本の介護サービスは半世紀遅れ」と、教えていただいた先進国北欧のお客さんに、「高齢者や障がい者など弱者に優しい街づくり」と共に、宮城のサービスが「お蔭様でここまで到達しました」と、ご報告できるようにしようではありませんか。それが何よりの「お・も・て・な・し」だと私は考えます。

結成以来の運動の積み上げで到達した、この基本方針はいささかも変わることはありません。

しかし、安倍政権の「今のうち解散」（野党がバラバラのうち、民主党の体制が整わないうち）の「不意打ち解散」がもたらした与党圧勝、野党惨敗の選挙結果には最大限の警戒を払い、憲法改悪（集団的自衛権、特定秘密保護法など）への暴走を許さない体制づくりも、同時に始めなければなりません。

なぜなら、私たちの大目標「地域包括ケア」は、何よりも平和の維持が大前提だからです。
「頑張り過ぎないけど、粘り強く決してあきらめない」へ、一万人市民委員会も設立20年を迎えようとするこの時、行動のモットーをもう一段と進化させようではありませんか。



質の向上の喜び 中澤 定子

今は亡き小松健一
理事から声をかけて頂
き、活動して早いもの
で七年が経ちました。
主人の両親、私の両親

共、施設に入所することなく他界したものですから、介護施設を訪れる機会がなく、公表の調査をさせて頂くことで施設の内容が分かった次第です。何処の施設も利用者さんや、職員さん達で作ったという絵や作品が飾られているのを見て心が和みます。

調査では職員さんたちが、誠意をもって一生懸命対応してくれます。あまりにも緊張されていることを察した時は、こちらから冗談を言い緊張の場を一気に吹き飛ばすといった場面もあります。活動当初、調査料の問題で苦言を頂戴することもありました。しかし、今ではインターネットを通して知ったということで「問い合わせがありました」という声や、どの事業所も以前より“あり”の項目が多くなっていることを知ると嬉しくなります。又、書類も工夫し作成されているように感じます。

以前は現場と記録で大変だったので細かい部分まで記録していなかったが、調査が入ることで意識して記録するようになり意識改革出来ました。調査回数は減りましたが、今後も崩すことなく継続して記録を行っていきます。

是非今日の調査員さん二人で又来て下さい等と言われると、微力ながら協力させていただき、役立っているんだと思うと喜びが湧いて来ます。これからも質の向上のつなぎ役として、“頑張らないけど、あきらめない”の精神で邁進したいと思っております。

人は一人では生きていけない

若松 芳陽



色づいた木の葉が、風
に吹かれて落ちていく。

そして、どこからか、今年最後の金木犀の香りが漂うこの頃。

最近、物忘れが気になる、浮かんだ人の名前が出てこない、足し算はともかく引き算にまごつく始末、加えて物覚えの悪さにも拍車がかかってきた。いろいろ感が募る。

こんな時、ふと思い出すのが、「介護サービス情報の公表調査」で訪問した事業所の中の情景。

認知症の方には、気持ちを受けとめながらの介護、入浴を自力で動けない方への介助、上肢下肢とも不自由な方には、寝返りなどすべての介助、食事の介助、口腔衛生介助、褥瘡介助などなど。

私も82才、いずれ被介護者となる時が間違いなくやってくる。その時の私の体調が、どんな状況であるかは分からないが、施設での介護か、自宅での介護か、いずれ他人か家族に厄介をかけ、世話になるわけで、まさに「人は一人では、生きていけない」。

そのために人は……。何かを……。

最後に、「永六輔」氏の詩を、

生きていると言うことは、誰かに借りを作ること

生きて行くことは、その借りを返して行くこと

誰かに借りたら 誰かに返そう

人は一人では 生きて行けない

誰も一人では 生きて行けない

丁寧な調査を心掛けて

堀江 秋子



団塊世代が「お年寄り」と呼ばれる時期に入り、私自身もその団塊の世代です。今まで以上に介護という言葉が身近に感じられます。

調査に関わっているお陰で、フォローアップ研修時には経験

豊かな講師の方々
の現場での話を聞

く機会も有り、訪問調査時には利用者の方の穏やかな笑顔に出会える経験が出来ています。日常生活にも生かされる事も多く、電話は顔が見えないだけに声や話し方で相手の印象が決まってしまうことを意識する大切さも学びました。

日々の積み重ねが、介護サービスの質の向上につなげていけるきっかけになればと毎回丁寧な調査を心掛けています。

継続を力に



西川 英明

情報の公表制度がスタートしたときから調査員としてお世話になっております。

これまで、調査員として活動できたのは、一人市民委員会の研修、パートナー調査員のご指導、事業所のご協力のおかげであり、感謝しております。

調査員としての期間は長いのですが、進歩がなく、「継続は力」となっていません。反省しております。

調査員を続けてきてよかったことは、福祉関係の情報に関心を持つようになったこと、調査先において、福祉業務に携わっている方々から、いろんなことをご指導いただいたり、学ぶことが出来ることです。

また日常の会話に、「あれ・それ・これ」の使用が多くなりつつある私にとっては、調査の都度体験する「ほどほどの緊張感」が、ボケ防止になっていると思っています。

今後は、初心に戻り、継続を力にして調査業務の質の向上に努めてまいります。

一万分の一

大町 勝夫



平成17年10月18日、私たち「P. P. K友の会」の例会に大川代表が来られ、平成18年度からの介護保険法に基づく「介護サービス情報の公表調査員」への呼びかけがあった。私は平成6年に定年退職後、東北学院大学で社会保障を学び、せんだい豊齢学園では地域の社会活動を仲間と共に考え、今後の高齢社会の到来に深い関心を持っていた。

当時は平成元年のゴールドプラン、平成6年の新ゴールドプラン、平成12年4月から施行される介護保険法について論議を交わしていた。いずれ我が身に少しでも予備知識を持つべきだと思い、2級ホームヘルパー養成課程を平成11年3月に終了していたが、介護施設はこの養成課程実習だけの経験しかなかった。

調査員養成講座に応募し平成18年2月に終了、6月13日白百合介護支援センターへ鈴木啓子さんがチーフとなり訪問、調査員活動の第一歩が始まった。以来、公表調査員として9年目に入ったが、調査訪問の都度、現場の実態、利用者のニーズや社会環境の変化で厳しい現状のなか、職員が懸命に利用者向き合っている姿に頭が下がる。

私も「初心、忘るべからず」と、今後も微力ながら利用者へのお手伝いをしたいと考えている。

『自己』の自己評価

小嶋 芳憲



九年目の「介護サービスの情報の公表」は事業所訪問の都度、緊張の連続でした。今年度は新調査員との調

査が多くなり、「初一念」を思い起こす必要性を感じています。

事業所との、調査員との認識の差と「事実確認」の判断について、自身の思い込みが強くなっているのではないかと反省しています。

故に、調査員としての「自己評価」は定まること

もなし……。

新調査員の真摯な姿勢に学びつつ、「調査員マニュアル」の「こういう調査方法を心がけたい」を調査の前に読んでいます。

調査員同士、事務局との連携の大切さを再識し、打ち合わせ・調査・報告・研修と、ゆっくりと呼吸を整えて、もう少し歩いてみようと思います。

皆さん、よろしくお願ひ致します。

あつという間の八年目 池園 昭子



専業主婦40年程の私
が、社会性もコミュニケー
ション術も全くなく、従っ

て初対面の方と話をするのは大の苦手のまま、突
然主任として調査活動をしなければならなくなり
ました。

当時は同行訪問もなく、事前連絡やオリエンテ
ーションのサンプルもないまま、どのようにコミュニ
ケーションをとればよいのか不安でたまりません
でした。

その後は何度か社会経験豊かな人生の諸先
輩と同行させていただき、見たり聞いたり教わっ
たり、また、さまざまな介護施設や事業所を訪問
し、県や一万人市民委員会の研修を受けること
で、介護保険の種類やその内容等を知ることが出
てきました。

携わってあつという間の8年目ですが、私なりに
コミュニケーションを取れるようになり、介護や福
祉の知識もより豊かになり、現在に至っています。

これも偏に調査活動を続けてきて、これまで育
てていただいた一万人市民委員会の皆様のお陰
と感謝いたしております。

あきらめないで 岡元 美鶴



新しい年を迎えると、早
や四年が経ちます。

石巻日和山公園から海を
眺めた時、小さい頃、ひ

ばり野海岸で泳いだ海がこんなに近くだったの
かしら、と思いました。

震災があった日、母は日和山の知人宅にお
世話になり、その後、教会の建物の中で数日、
そして学校に避難しました。

仙台に居る私は、早く自宅から近い施設に母
を一時避難させてもらえる所を、と思い県や市、
その他、思いつくまま電話をしましたが、どこも
混乱していて、何度、電話をしても話が通りませ
んでした。でも、きっと何処かにはあるはず、諦め
るわけにはいきませんでした。そして、直接大き
な施設に実状を話し、一日も早く暖かくて眠れ
る場所に連れてきたい、私の思いを言葉にして
お願いしました。翌日、一時避難場所として許
可が下りました。数日後手続きが済み、母を連
れてお世話になりました。皆様に優しくしてもら
い、また、まわりの人達を元気づけてもいたよう
です。

少し前まで、自宅の二階で自立して生活し、
デイサービスに通っていた母、施設の計らいも
あった事でしょう。特養に入所が決まり、印を押
すばかりの日、震災の激変で心の内を語ること
もないまま、平坦な一生ではなかった百五歳、
満開の桜咲く日に逝きました。明治・大正・昭
和・平成を生き切って。

私が、一万人市民委員会宮城の調査に携わ
ってこれたおかげで、少々の困難があってもあ
きらめずに、母を施設にお願いすることができた

新調査員紹介

「福祉サービス第三者評価調査者養成 研修」を受講して

根本 幹雄

この度、一万人市民委員会宮城県民の会
のご支援とご協力をいただきまして、福祉サー
ビス第三者評価調査者養成研修に参加するこ
とが出来ました。

今までは調査を受ける立場を経験致しまし
たが、4日間の研修会を通じて、第三者評価の調
査者の役割と使命の本質を体験させていただきました。

まず、第三者評価の目的と機能は多くのメリ
ットをもたらすことです。事業者は上質なサービス

を提供することができ、
利用者はそのサービス
を受けることが出来るこ
とになります。現行での
受審は任意であるが、も
っと積極的に受審され
ることを推進していき



いと思います。今後とも先輩の方々のご指導
賜りますようお願い申し上げます。

◆2014年度第4回理事会が開催されました

第4回定例理事会が2014年11月14日(金)仙台市生涯学習支援センター5階会議室において開催されました。

当該、理事会における主な報告及び審議事項は下記のとおりです。

◆第4回理事会 報告・審議事項

- 1、9/25開催シンポの総括について
- 2、三役会議の報告について
- 3、介護サービス情報の公表の調査活動について
- 4、地域密着型サービスの外部評価活動について
- 5、福祉サービス第三者評価の調査活動について
- 6、諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 7、残高試算表(8月末)と前年度の税務処理について
- 8、広報、組織、総務関係の活動について
- 9、その他
- 10、第5回理事会の開催日程について

◆平成26年度宮城県地域密着型サービス外部評価調査員フォローアップ研修が開催されました

平成26年度宮城県地域密着型外部評価調査員フォローアップ研修が10月8日(水)宮城県仙台合同庁舎において、一万人市民委員会、介護サービスネットワークみやぎの調査員を対象に開催されました。

午前中は「①サービス評価の現状と動向②評価項目の内容の理解③対話技術の向上評価票の記入について」をテーマに地域生活サポートセンター事務局長平林景子氏の講話があり、午後からは県内の行政と事業所の代表を交えて、「サービス評価の円滑かつ効果的な実施、活用方法」についての平林氏の講話と評価機関・各事業所からの事例報告が行われ、休憩時間を挟んで、「事業所及び評価機関の取組について」のグループワークが行われた。

地域生活サポート
センター事務局長
平林 景子氏

一万人市民委員会
副代表理事
荒井 勝子氏



Gグループワーク風景



◆平成26年度 第2回地域密着型サービス外部評価フォローアップ研修が開催されました



平成26年度第2回地域密着型サービス外部評価調査員フォローアップ研修が12月2日(火)仙台市生涯学習支援センターにおいて、一万人市民委員会、介護サービスネットワークみやぎの調査員を対象に開催されました。

今回の研修会は

- ①外部評価調査員フィードバック
- ②これだけは知っておこう医療・福祉用語一覧
- ③認知症を引き起こす疾患とその症状
- ④グループワーク

i 「項目が求める内容か」及び「自己評価の補完になっているか」のヒアリングをどうしているか

ii 「アウトカム、家族アンケート、事業所のアピールしたい点」をどのタイミングでヒアリングしているか

iii 主任とサブの役割分担について



グループワーク
風景



☆☆☆お知らせ☆☆☆
せんだい医療・福祉多職種連携nネットワーク「ささかまhands」が主催するシンポジウムが開催されます

～自分らしい暮らしが出来る仙台を考えるシンポジウム～

※※介護が必要になっても、

住み慣れた仙台で、

ずっと暮らすために。※※

時 期:2015年2月7日(土)13:00~16:30

場 所:宮城野区文化センター パトナホール

参加費:¥500

1、基調講演1 長 純一氏

2、基調講演2 池田 昌弘氏

3、シンポジウム 4名のシンポジストによる実践報告

・荒井直孝氏 ・荒川陽子氏
・井上博文氏 ・佐藤隆裕氏

◆第7回宮城県認知症グループホーム協議会実践報告会が開催されました

第7回宮城県認知症グループホーム協議会実践報告会が10月15日(水)~16日(木)「佐勤」において開催されました。(当会からは5名参加)

当日は

①看取りについて 3事例

②地域交流 3事例

③重度認知症と軽度認知症の方の共同生活について 2事例

の事例報告と東北福祉大学教授高橋誠一先生のコーディネートによる「サービスの多様化とグループホームの役割(グループホームと地域との連携)について」のパネルディスカッションが行われました。

2014年度 事業活動状況

◆福祉サービス第三者評価調査

- ・宮城県啓佑学園・第二啓佑学園 7月調査実施。
- ・宮城県船形ココニー 10月～11月 調査実施
- ・特別養護老人ホーム 一重の里 2月調査実施予定

◆介護サービス情報の公表訪問調査

介護サービス情報の公表訪問調査
8月～12月実施 合計：603施設

介護サービス情報訪問調査を8月から開始しました。

- ・介護老人福祉施設 : 24施設
- ・訪問介護 : 89施設
- ・訪問入浴介護 : 12施設
- ・福祉用具貸与 : 24施設
- ・居宅介護支援 : 111施設
- ・介護療養型医療施設 : 2施設
- ・特定施設入居者 : 5施設
- ・通所介護 : 159施設
- ・訪問看護 : 28施設
- ・介護老人保健施設 : 24施設
- ・通所リハビリテーション : 26施設
- ・訪問リハビリテーション : 9施設
- ・認知症対応型共同生活介護 : 54施設
- ・小規模多機能型居宅介護 : 5施設

* 公表結果は、<http://www.kaigokensaku.jp/>をご覧ください。

◆地域密着型サービス評価調査

地域密着型サービス外部評価調査

7月～12月実施 合計：87施設

地域密着型サービス外部評価を7月から開始しました。

- ・認知症対応型
共同生活介護(グループホーム)： 81施設
- ・小規模多機能型居宅介護： 6施設

* 自己評価及び外部評価結果は、ワムネット
<http://www.wam.go.jp>をご覧ください。

◆よろず相談会開催案内

身近な困りごと、悩みごとなどの相談会を当会顧問の武田貴志弁護士、安田廣治司法書士を相談役に、両先生から法律、成年後見関係の分野に限定せず、よろず相談会として、会員の方やそのご家族がお持ちの生活全般、法律相談などに関する「なんでも」相談としていくことの了解を頂きました。(無料です)

☆27年1月～27年3月までの開催日と担当相談役は次のとおりです。

- ・2月20日(金) 相談役 武田貴志弁護士
- ・3月24日(火) 相談役 安田廣治司法書士

時間と場所は次のとおりです。

- * 時間：午後1時～3時(毎回)
お一人様1回30分程度を予定
- * 場所：テルウエル相談室(一万人市民委員会宮城事務所隣り)

* 受付電話：022-293-8158
FAX：022-293-8230

☆申し込み締切日は開催日の7日前としますが、それ以降でも有りましたら、連絡願います。
お気軽に相談願います。

◆特養ホームページ

◆Welcome.DONTO ホームページに当会「みやぎ介護便利帳」として県内の特別養護老人ホームの紹介をしており、各ホームに協力頂き2014年度更新が完了しました。

今年度は新たに大和町「まほろばの里たいわ」と名取市「松陽苑」の2ホームに参加いただき、56ホームの紹介をしております。

～巷のドクター豆知識～ 「貯筋のすすめ」

筋力は年齢に関係なく、鍛えると回復し強くなります。筋肉は使うと太くなり、使わないと細くなります。お金は使うと減りますが、筋肉は「使って貯める」事が出来ます。

一例として椅子に座ったり、立ち上がりの運動を10回程度繰り返して行えば太ももの貯筋になります。

立ってかかとの上げ下げを20回～30回程度繰り返して行えば(壁などに手を当てて行うと安定しますね)。足先やふくらはぎが強くなります。(・チリも積もれば・・・・備えあれば患いなし)

◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆
◆◆◆

あけまして
おめでとう
ございます
去年は★変お世話になり
ありがとうございました
今年も宜しく
お願いいたします
【事務局一同】

